

報道機関各位

【問い合わせ先】
企画課政策推進係
電話 0276-47-5103
担当 真尾

令和8年度組織機構改革について

1 考え方

館林市第6次総合計画（後期基本計画）の開始に合わせ、早急に対処すべき施策に対応するため、令和8年度の組織機構の変更を行います。

2 組織機構の変更点 ※別紙「令和8年度 館林市行政機構図」参照

(1) 政策企画部

- ・ 市の魅力などを発信するシティプロモーションの推進体制を強化するため、「地域魅力創造課」を新設します。
- ・ 公共施設等マネジメントや財産管理などの業務の推進体制を強化するため、「財産有効活用課」を新設します。
- ・ 市税の賦課・徴収は自治体における財源確保の根幹をなすものであるため、本市運営の基礎的な部分を支える総務部に税務課・納税課を編入します。
- ・ 納税課庶務係の担当業務を分かりやすくするため、同係を「管理係」に改称します。

(2) 総務部

- ・ 組織のスリム化による業務効率化の観点から、行政課と契約検査課を統合し「総務課」とします。
- ・ 本市を取り巻く法的・倫理的リスクへの対応を強化するため、「総務係」を中心に、組織の内部統制に関する業務を進めます。
- ・ 安全安心課危機管理・国土強靱化係の担当業務を分かりやすくするため、同係を「防災危機管理係」に改称します。

(3) 市民環境部

- ・ まちづくりに関わる多様な主体の連携を円滑かつ強固なものとするため、総務部

行政課から市区長協議会事務局などの事務を共生社会推進課に移管し、「地域づくり係」で対応します。

(4) 経済部

- ・ 渡瀬南部第二産業団地造成の早期完了を目指し、その業務を専門的に担う「渡瀬南部産業団地係」を新設します。
- ・ ほ場整備の対象となっている各地区の事業進捗状況や組織のスリム化による業務効率化の観点から、ほ場整備課を農業振興課に編入します。

(5) 教育委員会

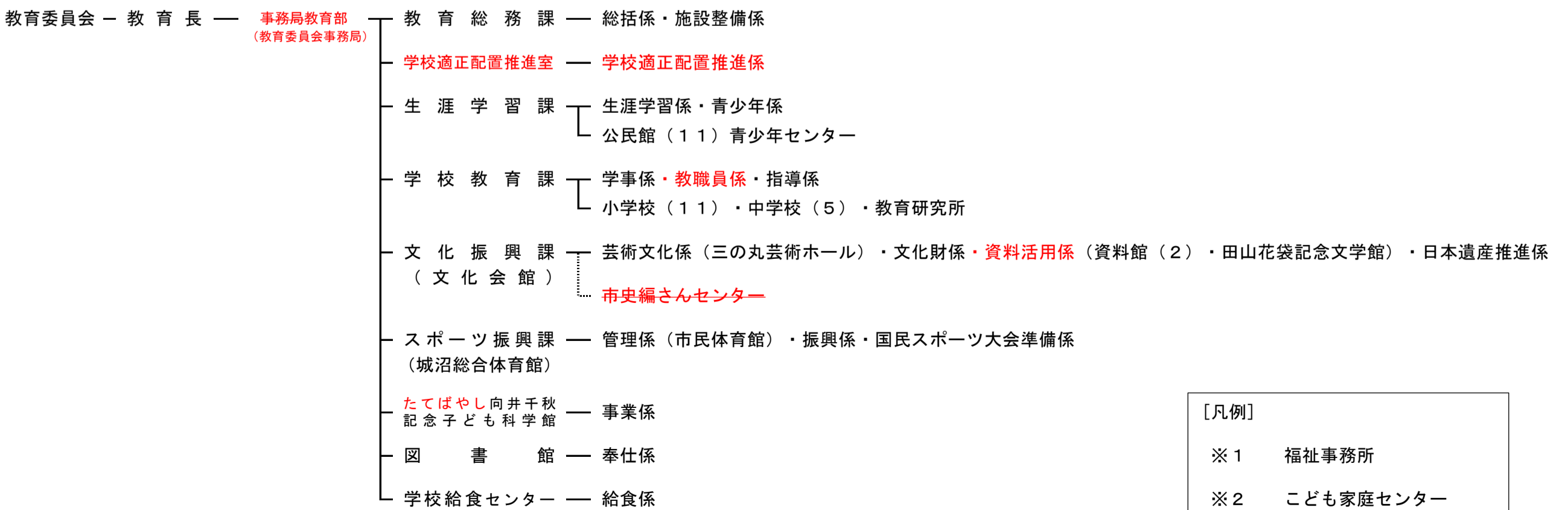
- ・ 対外的な呼称の不統一などの課題を踏まえ、市民や関係機関にとって分かりやすくするため、「教育部」という名称を付します。
- ・ より良い教育環境の整備を進めるため、学校の適正配置・適正規模の検討に関する業務を専門的に担う「学校適正配置推進室」を新設します。
- ・ 円滑な教育行政を推進するため、市内小中学校における教職員の人事に関する業務を専門的に担う「教職員係」を新設します。
- ・ 市史編さん事業が令和7年度末をもって終了したことから、これまで蓄積してきた市史の継承や活用を進めるため、文化振興課内の市史編さんセンターを廃止し、「資料活用係」を新設します。



《赤字》
新設、改称、分割又は廃止となる部署

《青字》
所属部（課）が変更となる部署

市議会 — 議長 — 議会事務局 — 庶務係・議事調査係



監査委員 — 監査委員事務局 — 監査係

農業委員会 — 農業委員会事務局 — 農地係

[凡例]

- ※1 福祉事務所
- ※2 こども家庭センター
- 係相当施設
- () 上記課又は左記係にて事務を執行する施設等